

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
東北保健医療専門学校		平成23年3月23日		清水 逸		〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-745-0001																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人 日本コンピュータ学園		昭和61年10月22日		理事長 持丸 寛一郎		〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-224-6501																									
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																							
教育・社会福祉		教育・社会福祉 専門課程		介護福祉科		平成26年文部科学省 告示第6号																									
学科の目的		本科は、教育基本法・学校教育法・社会福祉法及び介護福祉法に基づき、豊かな人間性と深い専門知識を修得させ、もって人類社会の進歩と福祉に貢献し得る介護福祉士を育成することを目的とする。																													
認定年月日		平成 28 年 2 月 19 日																													
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験	実技																				
2 年		昼間		1965時間		1515時間		450時間		単位時間																					
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																					
80人		22人		0人		3人		4人		7人																					
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評点は100点満点として60点以上を合格。 評価は優(100～80点)・良(79～70点)・可(69～60点)・不可(59点以下)とする。																							
長期休み		■学年始:4月1日 ■夏季:7月23日～8月19日 ■冬季:12月25日～1月6日 ■学年末:3月18日～3月31日				卒業・進級 条件		(1)年間の授業出席時間数が800単位時間以上であり、 2年間で1,700単位時間以上であること。 (2)全科目を履修し、全科目の評定が「可」(60点以上)以上であること。																							
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生一人ひとりの問題や課題を明らかにして、早期対応を図っている。また個別学習の時間を設け、学生の理解度に応じた、学習支援を行っている。				課外活動		■課外活動の種類 各種ボランティア 各種課外授業 ■サークル活動: 無																							
就職等の 状況※2		■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 特別養護老人ホーム、有料老人ホーム ■就職指導内容 就職専任スタッフを常駐させ、クラス担任と共に就職活動を支援。就職能力検査・就職説明会・就職講演会・適職診断テスト・マナー実践講座・身だしなみ講座・エントリー指導・模擬面接・就職斡旋・医療福祉関係機関就職合同説明会等を実施。 ■卒業生数 : 4 人 ■就職希望者数 : 4 人 ■就職者数 : 4 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成 29 年度卒業者に関する 平成30年5月1日 時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>4人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	4人	3人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
介護福祉士	②	4人	3人																												
0	0	0	0																												
0	0	0	0																												
0	0	0	0																												
中途退学 の現状		■中途退学者 0名 ■中退率 0% 平成29年4月1日時点において、在学者14名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者14名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 中途退学者無し ■中退防止・中退者支援のための取組 学生の抱えている問題を早期に把握するため、出席状況を毎日確認し、必要性のある学生から早々に個別面談を実施している。また、学生サポート室を設置し、カウンセリング・健康相談・学習相談等、クラス担任と共にさまざまな学生支援を行っている。																													
経済的支援 制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 初年度学費より所定の金額を免除する5つの制度有り。 (1)特別奨学金制度 (2)試験特待生制度 (3)資格特待生制度 (4)親族入学優遇制度 (5)社会人推薦入学制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 (非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																													
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 有 (無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																													
当該学科の ホームページ URL		http://www.tmc.ac.jp/																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科の教育課程の編成は、介護福祉について知見のある病院・施設、関係団体、学識経験者などが委員として参画する教育課程編成委員会を設置し、教育課程等の改善に関わる意見を交換することで、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組むことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本科では、次の過程を経て教育課程を編成、決定する。

- 1 本科教員による現状教育課程の成果結果から、授業科目開設または授業内容・方法の改善・工夫等について検討し、開設・改善・工夫案を作成する。
- 2 「教育課程編成委員会」(年に2回以上開催)において、上記1の開設・改善・工夫案について、専門的、実践的な見地から検討し、意見交換を行う。
- 3 上記2の「教育課程編成委員会」の意見やアドバイスを踏まえ、開設・改善・工夫内容を本科教員総意のもとに、決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
末田 耕司	宮城県肢体不自由児協会 常任理事	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	①
佐藤 陽子	特別養護老人ホームエコーが丘 生活支援課長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③
清水 逸	東北保健医療専門学校 校長		
上遠野 純子	東北保健医療専門学校 教務部長		
柏倉 裕太	東北保健医療専門学校 教務主任		
木田 真千子	東北保健医療専門学校 教員		
野呂 勇介	東北保健医療専門学校 教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催数:2回 開催時期:毎年3月、9月(予定)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年9月26日 17:00～18:00

第2回 平成30年3月 7日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ① 国家試験対策実施時期の検討から国家試験の結果を踏まえた分析、今後の対策。
- ② 職業教育としての体験学習をどのようにカリキュラムに入れていくのかを検討。新カリキュラムへ反映予定。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護実習は、実習施設において、直接、利用者に向かい合う非常に責任を持つ職業実践的な教育である。学校の支援と教授、実習施設の支援と実習指導者の指導の下に、学生は、基本的な生活支援・介護過程・記録等の経験をする事になり、この過程の中で専門職として望ましい態度や行動を養うことになる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習関連科目である「介護総合演習」において、実習先から「求められている実習生及び介護福祉士」について講義・指導を行っている。「求められている実習生及び介護福祉士」については、実習打ち合わせや実習巡回時等に実習指導者等より聞き取りを行っている聞き取りした内容については、学生の実習評価項目に反映し、施設と学校双方の意見を取り入れた評価としている。第一線で活躍する実習指導者の意見を取り入れることにより、現状の介護現場に即した内容とすることができている。尚、定期的に聞き取りを実施することにより、講義・指導内容を随時検討、改善している。さらに、実習評価にも施設の意見を反映している。実習終了時に施設評価を出していただき、実習後の取り組みや改善内容を踏まえ、総合的に本科教員が最終評価を出している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	生活支援の体験および介護過程における情報収集までを目標とし、2つの段階にて実施する。 【早期見学体験型実習】 利用者の生活の場の理解と、生活支援活動を見学体験している。 【生活支援体験型実習】 介護過程の理解と、担当利用者をアセスメントする。	①社会福祉法人幸生会 特別養護老人ホーム 水泉荘 ②社会福祉法人杜の村 介護老人福祉施設 かむりの里 ③社会福祉法人敬長福祉会 特別養護老人ホーム チアフル遠見塚 ④社会福祉法人仙台はげみの会 障害福祉サービス事業所 高砂はげみホーム ⑤医療法人社団喜英会 加瀬ウェルネスタウン 通所リハビリテーション など 計 10 施設
介護実習Ⅱ	実践的な生活支援技術の習得および介護過程における個別援助計画立案から評価までを目標とし、2つの段階にて実施する。 【介護過程実践型実習】 生活支援活動の理解と利用者の個別援助計画を立案する。 【就業前実践型実習】 介護福祉士として望ましい態度や行動を習得し、職場で働くための課題を明確にする。	①医療法人社団 喜英会 介護老人保健施設加瀬ウェルネスタウン ②医療法人財団明理会 介護老人保健施設 利府仙台ロイヤルケアセンター ③社会福祉法人宏恵会 特別養護老人ホーム リーフ鶴ヶ谷 ④社会福祉法人カトリック児童福祉会 特別養護老人ホーム暁星園 ⑤社会福祉法人幸生会 特別養護老人ホーム水泉荘 など 計 7 施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教員に対する研修の必要性を把握し、専攻分野の実務に関する知識や技術及び授業や生徒に対する指導方法を習得させ、教員の能力及び資質等の向上を図るものとする。学校は、必要と認めるときは、他の機関や企業等と共同して、または外部の機関に委任して研修を行うことができるものとする。これらについては、「学校法人日本コンピュータ学園 教員研修規定」に定めており、この規定に基づいて研修を実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「介護教員講習会」(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)

期間:年間 対象:介護教員

内容:介護福祉士養成における科目を享受する為のスキルを習得する講習会

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「介護実習生ケアカンファレンス」(連携企業等:実習連携施設)

期間:介護実習Ⅰ・介護実習Ⅱ期間中 対象:介護教員

内容:介護実習における学生カンファレンスに参加し、介護実習指導者から評価・指摘を学生共に受け、実習指導及び学生指導に反映する。

研修名:「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン研修」

(連携企業等:独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)

期間:平成30年2月21日(水)～22日(木)9:30～16:30

対象:職業訓練の実施を希望する民間教育訓練機関の施設責任者、訓練運営責任者、講師及び就職支援担当者

内容:公的職業の担い手である民間教育訓練機関が実施する職業訓練サービスの質の保証及び向上を図るため、「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」に基づくPDCAサイクル(計画→実施→評価→改善)を活用した職業訓練の運営のために必要な技能及び知識を修得する。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「日本介護福祉士養成施設協会東北ブロック会 教職員研修」

(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)

期間:8月24日(金)～8月25日(土) 対象:介護教員

内容:「合理的配慮」に関する講演及び分科会

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「介護実習生ケアカンファレンス」(連携企業等:実習連携施設)

期間:介護実習Ⅰ・介護実習Ⅱ期間中 対象:介護教員

内容:介護実習における学生カンファレンスに参加し、介護実習指導者から評価・指摘を学生共に受け、実習指導及び学生指導に反映する。

研修名:「指導力向上のための教員研修」

(連携企業等:前年度「民間教育機関における職業訓練サービスガイドライン研修」の課程を修了した責任者が全教員を対象として、ガイドラインに則り具体的な演習を取り入れながら、伝達研修を実施する。)

期間:年3回

平成30年4月27日(金)、8月3日(金)、平成31年3月22日(金)

対象:全教員

内容:「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン(厚生労働省)」に基づいて、①職業訓練などの明確化②職業訓練サービスの設計③職業訓練サービスの実施④職業訓練サービスのモニタリングについて、自己診断表を用いて、当校の学校教育における実践的な内容を踏まえたグループワークを行い、教育の質の向上に資する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園は、企業・業界団体等と連携し、学校自己評価結果を学校関係者評価委員会にて評価頂くことで、関係者と組織的・継続的な教育活動等の改善に関わる意見を交換することを目的とし学校関係者評価委員会を設置している。

なお、評価にあたっては教員の自己評価、学生アンケートなども踏まえ、学校自己評価を行っている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	基準1:教育理念・目的
(2)学校運営	基準2:学校運営
(3)教育活動	基準3:教育活動
(4)学修成果	基準4:学修成果
(5)学生支援	基準5:学生支援
(6)教育環境	基準6:教育環境
(7)学生の受入れ募集	基準7:学生の受入れ・募集
(8)財務	基準8:財務
(9)法令等の遵守	基準9:法令の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	基準10:社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者からの期待・要望事項を踏まえ、学生の学習環境の改善や学生個々へのきめ細かい対応を実践している。加えて、専門領域に特化した教育ばかりでなく、社会人基礎力を培う様々な取り組みを企画運営し、評価を頂いている。今後は、学生の進路・就職に関する支援体制作りと卒業教育に対する取組を引き続き検討していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
菊田 正信	東北管理株式会社 代表取締役	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等委員
渡邊 好孝	医療法人社団光友会 介護老人保健施設 アルパイン川崎 地域包括ケア推進部 部長	平成30年5月10日～ 平成31年3月31日	企業等委員
渡部 達也	株式会社わざケア 代表取締役	平成30年5月10日～ 平成31年3月31日	企業等委員
三浦 陽平	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター 作業療法士	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.tmc.ac.jp/>

公表時期: 平成30年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当学園は、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い運営を実現し、教育の質の向上および学校運営の改善を図ることを目的に、学校評価結果(自己評価、学校関係者評価)および財務状況を公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育内容
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学習支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育環境・教育活動
(6) 学生の生活支援	学生生活・就職支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	財務情報
(9) 学校評価	学校自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	職業実践専門課程の基本情報とその取り組み状況

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.tmc.ac.jp/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			人間の尊厳と自立	人間の多面的理解と尊厳の保持、自立・自律した生活を支える必要性について理解する。	1年・前	30	2	○			○		○		
○			人間関係とコミュニケーション	自己形成の意義とその過程を精神領域および臨床心理領域から学び、人間関係の形成と機能について理解する。また、対人援助における相談援助技術の基礎を習得する。	1年・前	30	2	○	△		○		○		
○			社会の理解Ⅰ	個人の暮らしと生活のあり方を社会福祉との関連で捉え、その意義と理念を理解する。社会保障の動向を理解し、社会保障の意義、社会保障とは何か理解する。	1年・後	30	2	○			○		○		
○			社会の理解Ⅱ	介護保険制度の創設の背景と目的を理解する。人の人権を守るもの、中でも日常的な生活に密接にかかわる施策が、自立生活を支援するために必要な社会的な制度であることについて理解する。	2年・前	30	2	○			○		○		
	○		高齢者・障害者のレクリエーション	対象疾患に応じたレクリエーションの進め方を学び、また援助のプロセスを理解する。演習を通して、実践援助能力を身に付ける。	2年・前	30	2	△	○		○			○	
	○		生活技術	一般社会での生活に関わる様々な技術・常識・知識を習得する。一生活者として必要な知識・技能を習得する。	2年・後	30	2	○			○			○	
	○		情報処理	パソコンを利用し、日常業務の問題解決の手法を修得する。パソコンの基本的な操作を通じ情報リテラシーの能力を高める。	2年・通	60	2		○		○			○	
○			介護の基本Ⅰ	自立に向けた介護とはどのようなものかを理解し、その必要性について理解する。「その人らしい生活を支援する専門職」としての、基本となる考え方や姿勢を学ぶ。	1年・前	60	4	○			○			○	
○			介護の基本Ⅱ	生活支援の意義を各項目毎に理解し、実践につなげることができる。ICFの概念を学習、理解する。介護福祉士の法的位置付けや業務、各制度、職能団体等について理解する。	1年・後	60	4	○			○			○	
○			介護の基本Ⅲ	介護福祉士として尊厳を理解し、可能な限り生活を継続したいと願っている利用者に対して、専門職が家族と協働していく過程で利用できる介護保険サービスや、障害者に向けたサービスがどのような形で提供されているのか理解する。また、そこで働く多職種との連携の必要性や方法等、さらに、利用者の安全確保と介護者自身の健康管理について学ぶ。	2年・前	60	4	○			○			○	

○		コミュニケーション技術Ⅰ	介護におけるコミュニケーションの意義と目的を理解し、生活支援とコミュニケーションの関係性について学ぶ。その上で介護福祉士に求められるさまざまなコミュニケーションの技法について習得する。また、敬語の使い方を理解し、実践的に活用できるよう身につける。聴覚障害者とのコミュニケーションを円滑にし、介護従事者として対応できる。	1年・通	60	2	○	△	○	○	○		
○		コミュニケーション技術Ⅱ	コミュニケーションの基礎的な知識を復習し、各障害特性をコミュニケーション技術に特化した視点で理解できる。また、実践できる。	2年・前	30	1	○	△	○	○	○		
○		生活支援技術Ⅰ	生活とは何かを理解した上で、利用者の個別性に対応できる技術・能力を身につける。生活全体を理解した上で、利用者の潜在能力を引き出しどのように支援することが適切かを考え、それを提供していく能力を身につける。自立支援の観点から、その知識・技術が展開できる能力を養うとともに、利用者の生活の質の向上を考えた援助技術を学ぶ。	1年・通	120	4	△		○	○	○		
○		生活支援技術Ⅱ	睡眠・休息の意義、目的を理解し、具体的に根拠ある介護を展開できる。また、終末期における要介護者・家族の心理的援助を理解する。	1年・後	60	2	△		○	○	○	△	
○		生活支援技術Ⅲ	介護福祉士として尊厳を理解し、可能な限り生活を継続したいと願っている利用者に対して、専門職が家族と協働していく過程で利用できる介護保険サービスや、障害者に向けたサービスがどのような形で提供されているのか理解する。また、そこで働く多職種との連携の必要性や方法等、さらに、利用者の安全確保と介護者自身の健康管理について学ぶ。	2年・通	120	4	△		○	○	○	△	
○		介護過程Ⅰ	介護過程の基礎とプロセス、介護実践における介護過程の必要性が理解できる。また、ケースのアセスメントにおける情報分析までを実践できる。	1年・通	60	2	○	△	○	○	○		
○		介護過程Ⅱ	要介護者のアセスメント～ニーズの抽出についてICFを用いた展開を実践でき、計画策定を行える。また、モニタリング～評価の段階でICFを活用し、再アセスメントを行える。	2年・通	90	3	○	△	○	○	○		
○		介護総合演習Ⅰ	介護実習に向けての心構えや、それに対する予備知識、動機付けなどの準備を行い、介護施設の概要や、利用者の生活に関して理解する。また、記録の方法や介護実習を行ってみたいの振り返りの重要性についても考え、理解する。	1年・通	90	3	○	△	○	○	○		
○		介護総合演習Ⅱ	介護実習Ⅱの目標を理解し、明確な自己課題のもとに実習を展開することができる。また、実習展開の計画を立案でき、実践・振り返りが行える。	2年・通	60	2	○	△			○		
○		介護実習Ⅰ	介護福祉士としての人間形成および生活の場の理解、生活の理解を中心に、状態像に合わせた生活支援の方法、介護過程のうちアセスメントを習得する。	1年・通	135	3			○	○	○	○	

○		介護実習Ⅱ	介護過程における個別援助計画の立案、実施、評価までを実践し、ICFの概念に基づいた生活支援を習得する。また、生活支援技術全般において、対象者の状態像に合わせたケアが展開できるようになる。	2年・通	315	7				○		○	○	○
○		発達と老化の理解	人間の正常な成長発達や健康障害を学び将来対象となる要支援高齢者や要介護高齢者に関する基礎知識を習得する。	1年・通	60	4	○			○				○
○		認知症の理解Ⅰ	認知症を取り巻く状況と医学的側面から見た認知症の基礎知識を習得し、実践の場で認知症者との関わりを行うための基礎をつくる。	1年・前	30	2	○			○				○
○		認知症の理解Ⅱ	認知症者とその家族への支援について理解する。また、各事業所における認知症ケアの特性について理解する。	2年・後	30	2	○			○				○
○		障害の理解Ⅰ	障害福祉の概念と医学的側面から見た知的・精神・肢体不自由・内部・発達障害等について理解し、生活支援対応を習得する。	1年・通	30	2	○			○				○
○		障害の理解Ⅱ	障害者総合支援法と地域での障害サポートについて理解する。また、行政・関係機関との連携方法、家族へのサポートについて習得する。	2年・前	30	2	○			○				○
○		こころとからだのしくみⅠ	介護福祉士として利用者の生活を的確に支援するために、介護技術の根拠となる人間の感覚や基礎的な心理的事項、人体の形態や機能の基本的事項について理解する。	1年・通	90	6	○	△		○				○
○		こころとからだのしくみⅡ	介護福祉士としての各ADL支援において、行為としての介護に留まらず、疾病の理解から根拠ある介護を展開するための基礎と具体的な対応を学ぶ。	2年・前	30	2	○			○				○
○		医療的ケア	介護福祉士として医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全、適切に実施できるよう必要な知識を修得する。	2年・通	60	4	○	△		○				○
○		医療的ケア演習	介護福祉士として医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全、適切に実施できるよう必要な技術を修得する。	2年・通	45	1			○	○				○
合計		30 科目		1965単位時間(84 単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(1) 年間の授業出席単位時間数(履修単位時間数)が800単位時間数以上であり、2年間の1,600単位時間以上履修していること。		1学年の学期区分	2期
(2) 全科目を履修し、全科目の評定が「可」(60点)以上であること。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。